

学校施設を**利用**して

スポーツや生涯学習を**楽**しもう



市は、スポーツやレクリエーション、生涯学習に利用していただくため、市立の小中学校のグラウンドや体育館などを開放しています。

◆利用できる学校施設

グラウンド、体育館、武道場

◆利用方法

・利用の申し込みは、各学校の事務室で受け付けます。事前に申し込んでください。ただし、グラウンドのナイター施設を利用する場合のみ、合併前と同じように公民館やB&Gなどで事前に申し込んでください。

・日中のグラウンドは無料で利用できますが、体育館や武道場を利用する場合は、使用料がかかります。申し込みの際に、納付書を渡しますので、施設を利用する3日前までに、市内の金融機関（郵便局を除く）で、入金してください。

・グラウンドのナイター施設を利用する場合は、使用料がかかります。公民館やB&Gなどで事前に申し込んでください。

※学校施設をスポーツ少年団や子ども会等、児童・生徒のみで使用する場合や、佐伯市と地区の体育協会が使用する場合は、使用料が免除されます。

◆利用者の皆さんへお願い

・施設を利用する場合は、各学校の指示にしたがってマナーを守ってください。
※マナーを守れない場合は、利用許可を取り消します。
・お申し込みの後、学校や市の行事等の都合で、利用できなくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

（問い合わせ）教育委員会管理課（☎4070）

◆施設使用料

区分	学校名	単位	使用料 (税込)
体育館	木立小学校 本匠西小学校 木浦小学校	1時間	130円
	佐伯小学校 渡町台小学校 大入島小学校 西上浦小学校 下堅田小学校 東雲小学校 上野小学校 小野市小学校 大島小学校 色宮小学校 尾浦小学校 河内小学校 猪串小学校 佐伯城南中学校 彦陽中学校 宇目緑豊中学校 米水津中学校	1時間	260円
	鶴岡小学校 鶴谷中学校 昭和中学校 直川中学校 蒲江翔南中学校	1時間	390円
武道場	鶴谷中学校 彦陽中学校 宇目緑豊中学校	1時間	130円